

笠置地区農業振興基本計画

(笠置地区 人・農地プラン)

計画策定委員

座長 遠藤 知
委員 林 広和 吉田 廣美 樋田 芳久 林 裕一

事務局 J A 東美濃農業協同組合 恵那北部支店
J A 恵那アグリセンター
恵那市役所 農政課

計画策定（当初）		平成	23年	4月	1日
計画期間（中期）	始：	令和	3年	4月	1日
	至：	令和	13年	3月	31日
更新年月日		令和	2年	12月	15日

笠置地区農業振興協議会

第1 地区農業の現状

1 農業生産の動向

(1) 地区農業の取組み経緯

笠置町は、標高約215～620m、笠置山から一級河川である木曾川との間の傾斜地に集落と農地が形成される高低差が大きい中山間地域である。

世帯数約432戸（人口約1,211人）、農家世帯数約320戸で農地面積は約94ha（内水稲作付面積約60ha）で一戸当りの平均農地は約29aである。古くから稲作中心の自己完結型農業を営んできたが、農業従事者の高齢化と後継者不足による労働力の低下など年々農家数は減少傾向にある。

この様な中で荒廃地や不耕作地の解消を目指し中山間地域等直接支払制度の活用を促し、農用地の保全を図ってきた。

(2) 主要品目の生産状況

(単位：a)

年度	水稲						
		うるち米				もち米	
			コシヒカリ	ヒトメボレ	その他		タカヤマモチ
H27年度	5,696.20	5,555.40	3,618.70	1,501.70	435	140.8	73.7
R1年度	5,993.30	5,858.70	4,201.90	1,291.60	365.2	134.6	84.6

年度	生産調整						
		一般野菜	果樹	大豆そば	飼料加工用米	自己保全	その他
H27年度	3,288.5	916.2	227.4	134.8	108.6	1,649.4	252.1
R1年度	3,432.1	719.3	312.6	93.3	0.0	1,803.6	503.3

年度	水田面積			農家世帯数 (単位：戸)	
		作付面積	転作面積		内水稲作付世帯数
H27年度	8,984.7	5,696.2	3,288.5	318	238
R1年度	9,415.4	5,993.3	3,422.1	320	296

2 農業構造の動向

(1) 担い手の状況

第2種兼業農家が88%を占める地域であり、自己完結型農業を受け継ぎ60歳以上の高齢者が中心の国内労働力で農用地を保全してきたが、少子高齢化が進み個人での農作業が困難になってきている。

こうした現状のなか、個人所有の農業機械の老朽化に伴い、農作業委託や農地集積等のニーズが高まる一方で、一部地域に対応する営農組織や機械化組合はあるものの、町全体の受け皿となる営農組織が整備されていない現状にあり、個別に大口農家や近隣農家への農作業委託や集積を行っている。

現在、営農組合4組合、農作業受託で地域に活動する者2法人、機械の共有化による購入軽減、個人的な農作業受託者が数名で賄われている状態にある。

（２） 農地の利用状況

農地の多くは傾斜地・谷地に有り中山間地特有の立地条件であるが、農用地総合整備事業（美濃東部地域）に参加し、農用地、農道、水路の整備を総合的に実施したことにより作業効率の高い農業機械の導入、生産物の搬出等生産基盤は整い水稻中心の作付けを行っている。又、中山間地域等直接支払制度に参加し集落協定を結び農用地の保全に努めている。生産調整の水田は自己保全管理（約50%）が多いが、夏秋トマト、夏秋なす、黒豆、自然薯を作付けし協同出荷も行っている。山際の圃場整備が困難な農用地には地域を挙げて特産化を目指している柚子の植栽を推進している。

高齢化の進む中、未整備田・条件不利地の農用地は、受託者がいなく荒廃化が進んでいる現状にもある。今後、この農用地の維持管理を如何に取り組むか課題となる。

（３） 農村社会

笠置町は、標高の高低差が大きく、稲作中心の農業が主体であるが、比較的標高が低い温暖な木曾川沿岸から山裾にかけ柚子の栽培が行われ、「笠置ゆず組合」が中心となり、遊休農地への柚子の植栽や地域の新しい特産品として様々な加工品が開発され、年に一度地域を挙げ「笠置ゆず祭り」が開催され多くの人で賑わいをみせるなど地域活性化・販路拡大に向けた取り組みを進めている。また、女性有志を中心に地域で生産された農産物を販売・加工する「はあもにいの店」は、地元特産品などの販売拠点として期待される。また栃久保地区は、石積の棚田が多く残り、企業（無印良品）や大学生など農業体験の場として提供されるなど、地域で盛んなポルダリング・ポートカヌーと併せ地域の観光資源の一角を担う。

第２ 地区農業の問題点・課題

１ 地区の農業のあり方

自己完結型で永年培われてきた農業も、農業従事者の高齢化や後継者不足が進むなか、米価引き下げ等により農業所得が低下する一方で、個人での高額な農業機械導入など採算性の問題や労働力不足等により、小規模農業での経営が極めて困難な現状にある。

このような状況のなか、11の地域で集落協定組織を設立し中山間地域等直接支払制度などに取り組み、農地の維持管理や老朽化した用水路等の整備に努めると共に不作付け地や耕作放棄地の拡大に歯止めをかけるべく独自取り組みを行っているが、協定単位の平均面積は約8.5ha（=94ha÷11協定集落）と比較的小規模に止まっている。

また町全体を網羅する農作業の受け皿となる営農組織が無く、一部地域で農作業受託を行う営農組合や近隣農家や個人担い手に委託するなどのほかは、従来の自己完結型農業が継続されており、今後地域農業全体の受け皿となる営農組合組織の立ち上げ、担い手の育成強化など多くの課題がある。

２ 農地の有効利用

圃場整備は全体的には完了し生産基盤は整備されたが、未整備田や比較的小さい山間部の農地などから、徐々に荒廃が進んでおり、耕作放棄地の更なる拡大傾向の中で、その予備軍である不作付地の有効利用が近々の課題である。

また、農業用溜池や用水路、暗渠などの老朽化、イノシシやニホンカモシカ等の被害も深刻化しており、用水路等の再整備や電気牧柵・ワイヤーメッシュ等の更なる補強策など鳥獣害対策についても課題があり、猟友会メンバーも少ない中で、狩猟免許取得者の増員等を図る必要がある。

3 人材の育成確保

地域農業の形態は農業を従とする兼業農家が主であり、平均耕作面積は約29a弱と小規模であり、労働力は家内労働力で賄われている。現在、機械化組合を含めた営農組合が4組織あるが、いずれも協定地域を活動範囲とする営農組合組織であり、それ以外の地域は、個人担い手農家による農作業受託と全面委託（賃借契約に基づく農地集積）が地域農業を支える。

このような状況のなか、個人担い手による許容面積も飽和状態に近づきつつあり、営農組合を含めた新たな担い手組織の設立や個人担い手の育成強化が近々の課題となっている。

4 都市と農村との交流促進

笠置町の観光資源として、木曾川のほとり笠置峡は桜、紅葉の名所として知られ、石積の棚田が多く残る栃久保地区は、企業や大学生など農業体験の場として提供される交流拠点である。また笠置山の天然巨岩石を利用した「ボルダリング」は全国的にも有名で、各地からボルダラーが集まり連日の賑わいをみせる。平成27年には大井ダムと木曾川の渓谷を一望できる新東雲橋が完成し、恵那市街から同町毛呂窪に抜ける交通アクセスも整い、地域農業の活性化に向け、それら都市と農村を結ぶ交流拠点と連携し、農業と観光が共に相乗しあえる地域づくりを目指す必要がある。

5 生産・加工・流通体制の整備

地域農業は稲作中心であるが、夏秋トマト、夏秋なす、黒豆、栗、自然薯、柚子等の栽培も行われ、とりわけ近年柚子の需要が高まり、当町では在来の成木に加え、苗木の植栽による増産を進め、町を挙げて販路拡大に向けた取り組みを推進している。

販売加工については、「笠置ゆず組合」と「はあもにいの店」の加工施設を中心に行っており、新しい特産品として様々な加工品が開発されており、保存期間が短い柚子はペースト化し冷凍保存して年間を通じて利用できる体制を取っている。今後、柚子の生産量増加が見込まれ、年間を通じて販売できる加工品を開発、施設整備の充実が課題である。

流通体制については、各種イベント出店による直接販売、市内の観光施設や農産物直売所、道の駅などへの委託販売を行っている。今後、さらに安定的な販売先の確保、組織基盤の拡充を目指す必要がある。

高くても良質で安心・安全な食品を好む消費者ニーズを捉え、標高の差が大きい当地域の特性を生かした新たな農産物の生産・加工品の発掘・開発など中山間地域のデメリットをメリットに変える戦略・発想の転換を図った取り組みを行い、6次産業化に努める。

6 農村環境の整備

中山間地の農業においては、行政が主体となり施策として考えていく必要があり、地域農業との連携が不可欠である。また国の施策である多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払制度を活用した用水

路・農道等の整備など効率的な農村環境整備を推進し、耕作放棄地等荒廃農地の拡大に歯止めをかけ、観光資源と連携した景観整備等の環境保全に努める必要がある。そのためにも、地域全体を考える集落営農組織の構築が必要であり、今後の課題である。

第3 地区農業・農村の活性化方策

1 農業農村の活性化の目標（柱立て）

—未来像「活力と創造性あふれる魅力あるまち」—

農業生産の効率化、組織化を進めるとともに自然景観(環境)の保全、水資源の確保など農地の持つ多面的機能の高揚を図り、整備環境保全型農業の構築を図るため、次の4つの柱を中心に“魅力あるまちづくり”に努める。

(1) 地域農業活性化と集落営農組織の設立、担い手の育成確保

地域農業の活性化を図るため、地域全体の受け皿となる集落営農組織の構築に向けた話し合いを活性化させるため、専門部会を立ち上げ、将来農業とそれに伴う担い手育成・確保を含め検討を行う。

(2) 都市と農村を結ぶ交流拠点との連携強化

地域資源である農業と都市と農村を結ぶ里山の魅力である観光資源の「笠置山クライミングエリア」「笠置峡」「杵久保棚田」などの交流拠点や近隣の交流拠点と連携し、農業体験等を通じ共に相乗し合える活力あるまちづくりを目指す。

(3) 付加価値を付けた農産物・加工品の開発と販路拡大

米については自然環境を生かした米の新品種の作付け拡大及び、おいしいお米コンクールへの参加提唱、食味値のいい米づくり（ブランド化）の推進と特産化を図ります。

また「柚子の産地」として新しい加工品の開発と安定的な販路拡大に努め、組織基盤・経営基盤の拡充を図る。

(4) 遊休農地・不作付地の利活用と農村環境の保全、獣害対策強化

自然豊かな景観を自ら大切にするため、農林地の荒廃防止と保全活動に努め、遊休農地・不作付地の利活用を積極的に推進し、未来に繋ぐ農村環境の保全整備に努めると共に獣害対策の強化を図る。

2 推進方策

(1) 組織

当協議会と関係組織、関係機関が一体となり、農業活性化目標達成に向け取り組みを進める。

当協議会を中心に専門部会などを組織し、関係機関の指導の元、集落協定組織、営農組合組織、生産者団体や個人担い手と一体となり、目標達成に向けた具体的方策の策定とその実践を進める。

(2) 農地

農地の利用に関するアンケート結果を地図化分析し、農地集積による農用地の効率的な使用貸借の締結を推進し、その受け皿となる営農組合組織や担い手等との連携を密にして農林地の流動化に取り組むと共に耕作放棄地の解消に努める。また農業者の高齢化や担い手組織の規模拡大のネックとなる草刈りや水管

理など農作業支援施策の整備を進める。

(3) 人材

イベントや講習会、農業体験の開催など若者が農業に関心が得られる活動を進めると共に若者世代のニーズや意見を取り入れ、若者を農業に引き込む施策の構築と女性農業者の育成と支援強化、採算性のある特産物の開発による作付け促進とその提案、外部研修や野菜講習会などの実施等農業従事者のリーダーを育成するため、関係機関と連携し、適切な情報提供と支援体制の強化を図る。

(4) マーケティング

栃久保棚田や笠置山クライミング協会などと連携し、インターネットによるネット販売を通じ、都市住民に積極的に広報活動することにより農産物の拡販に努める。

また、ポルダリング、パラグライダー大会や笠置ゆず祭りなどのイベントを通じ、町の広報活動に努め、水稻新品種の作付け拡大による特産化、標高の差が大きい当地域の特性を生かした新たな農産物・加工品の発掘・開発を進めると共に地産地消の取り組みを積極的に進める。

(5) 生産・加工・流通

地域と関係機関が一体となり特産米のブランド化を進めると共に特産物や付加価値を付けた商品（農産物・加工品等）など消費者のニーズに合った商品開発を進め、販路拡大に向けた取り組みの強化を実践する。

(6) 農村環境

「快適で活力ある開かれた農村、住んでみたい農村、訪れてみたい農村」の環境作りを推進し、後継者の育つ地域づくりを町民一体となり構築。また都市と農村を結ぶ交流拠点との連携により、観光客を引き付ける農村環境の整備を図る。

3 農業生産目標

生産コストや作業時間の削減など採算性を重視した農業経営を目指し、農業所得の向上に向けた取り組み支援を実施する。

作 目 (品目)	推進内容	生産目標
米	生産コストの軽減と売れる米作りを目指した高付加価値米（50%減農薬・有機肥料栽培米）生産を推進し、良質米の生産に努める。	60ha 4,800俵 販売量 3,200俵 消費量 1,600俵
転 作 作 物	黒大豆・・・地元販売の強化・加工品販売 新規需要米	1ha 1t 1ha
夏 秋 ト マ ト	集出荷組織が確立しており、産地化も進んでいる。作業の省力化等を推進し、高品質の計画的・安定的生産の拡大を推進する。	1ha 10a当り 9t
夏 秋 な す	市場において高い評価を得ており、ブランド化が定着し、集出荷の組織が確立している。栽培方式の改善・作業の省力化を進め栽培面積の拡大を図る。生産農家推進	1ha 10a当り 8t

自 然 薯	味・風味が良く又、薬用的価値が高く評価されている。 需要量も多くなっているため、栽培面積の拡大を図る。	1 h a 1 0 a 当り 800 k g
栗	高級菓子類の原料等の加工用として需要が高まっている。 超特選栗の栽培技術を取り入れ栽培面積の拡大を図る。	2 h a 1 0 a 当り 350 k g
柚 子	南向急斜面には自生柚子が古くからあり特有の香り・食味から珍重がられてきた。町ぐるみで地域の活性化に「柚子の里」として特産化を図っている。南向きの日だまりの良い土地に植栽し、地域の特産物としての出荷体制を整え有利販売が出来る体制づくりの推進を図る。	植栽本数 1,500 本 1 本 当り 1 0 0 k g 収穫量 2 0 t (管内加工 1 / 3)
直売やさいの生産	年間栽培スケジュールを企画し、直売やさいの生産者の育成を行いながら、ちぢみほうれん草・ニンニクの冬作を提案、生産者組織の育成を図る	通年作目 4 0 品目以上 1 人 1 a 運動で 5 0 名以上の生産者の育成 年間販売目標 1 千 万 円
茶	内陸性山間気候が品質の高い良質茶の生産に適し、茶園に適した農地が多くある。機械等の協同利用による生産コストの削減と作業効率化を進め、収益性の高い栽培方法の確立を図る。	1 0 a 当り 600 k g
和 牛	和牛繁殖用雌牛の頭数拡大を図り、子牛の安定供給を進め、新規需要米の実需者になるよう推進を図る。	子牛出荷頭数 20 頭

4 地区の現状把握

(1) アンケートの実施

地区の農地利用に関して現状を把握するため、定期的にアンケートを実施する。主な内容は、耕作者の年齢、所在不明農地の確認、耕作状況、担い手への貸付けの希望の有無、5年先・10年先の耕作予定、後継者の有無、中間管理機構の利用希望の有無、農地集約化の可否、今後の耕作拡大の有無等について調査を実施した。今後は、必要に応じて調査項目を変更する。

(2) アンケートの実施時期 1回目 令和元年（最新）

(3) アンケートの結果

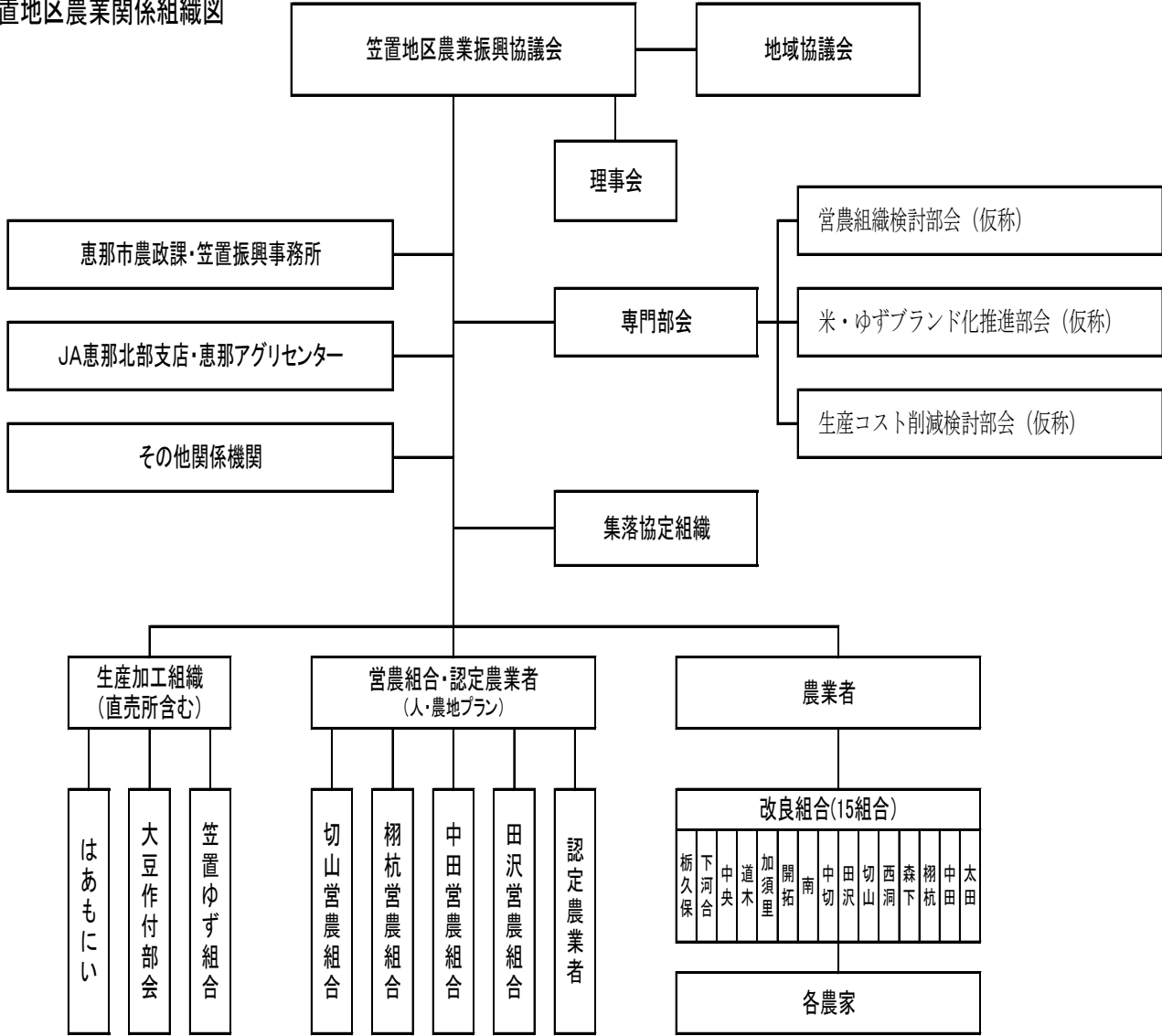
ア	地区内の耕地面積	169.8ha
イ	アンケート調査に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	117.2ha
ウ	地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	1.27ha
	(ア) うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
	(イ) うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
エ	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3ha

(4) その他 別紙、アンケート調査結果（グラフ）、アンケート調査結果（地図）

(5) 人・農地プランの周知、活用

地区農業振興基本計画（人・農地プラン）を地域の農業の方針を示すものとして、農業振興協議会が中心となり、担い手や地域の耕作放棄地の解消などの地域農業に関することを定期的に協議し、見直しをする。また、定期的に農地利用に関するアンケートを実施し、地域の農業の状況を把握する。また、当計画を地域に周知し、地域と一体となって計画を推進する。

笠置地区農業関係組織図



別紙1 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
恵那市	笠置地区	令和 2 年 12 月 15 日	令和 2 年 12 月 15 日

1 対象地区の現状

(1) 地区内の耕地面積	1,698 ha
(2) アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1,172 ha
(3) 地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	1.27 ha
ア うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 ha
イ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
(4) 地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	3 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

機械化組合を含めた営農組織が4組織あるが、いずれも協定地域を活動範囲とする営農組合組織であり、それ以外の地域は個人の担い手農家による農作業受委託が地域農業を支えているが、担い手による受入面積も限界に近づいている。

また、未整備田や山間部の農地から徐々に荒廃が進んでいる。用水路等の再整備や鳥獣害対策が必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

営農組織を含めた新たな担い手組織の設立や個人の担い手の育成が急務である。

認定農業者や認定新規就農者の受入を促進することにより対応していく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

専門部会を立ち上げ、担い手の育成・確保について検討する。

若者世代のニーズや意見を取り入れ、農業に引き込む施策を構築する。

女性農業者の育成と支援を強化する。

耕作放棄地を解消する。

別紙2 今後の地域の中心となる経営体

(1) 担い手（認定農業者等）

No	属性	経営体（氏名）	申請時		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数等）	
1	認定 農業者	樋田 芳久	水稲 大豆 エゴマ	4.2 ha		7.2 ha	

(2) 地域の担い手（認定農業者以外）

No	属性	経営体（氏名）	策定時（R2）		今後の農地利用計画		備考
			経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	経営内容 （作目）	経営規模 （ha、頭数）	
1	個人	林 裕一	水稲	0.1 ha	水稲	- ha	
2	個人	坂元 賢二	くり	0.2 ha	くり	- ha	
3	個人	鈴木 正	繁殖和牛	12.0 頭	繁殖和牛	- ha	
4	個人			ha		ha	
5	個人			ha		ha	

農地の利用に関するアンケート

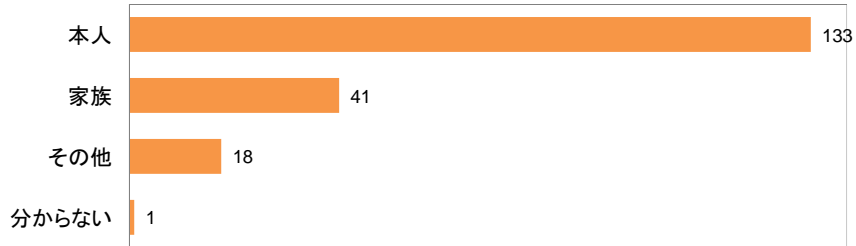
恵那市 笠置 地区

アンケート実施期間: 令和元年10月15日～令和2年3月10日

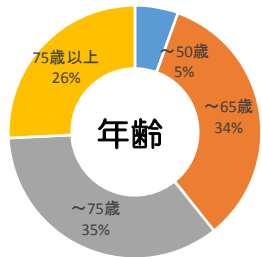
農地面積 1,698,176 回答面積 1,172,196 回答率 69.0%

対象者数 245 回答数 193 回答率 78.78%

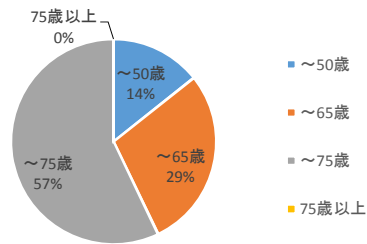
問1 所有農地で主に農業に従事している方はどなたで年齢はおいくつで…



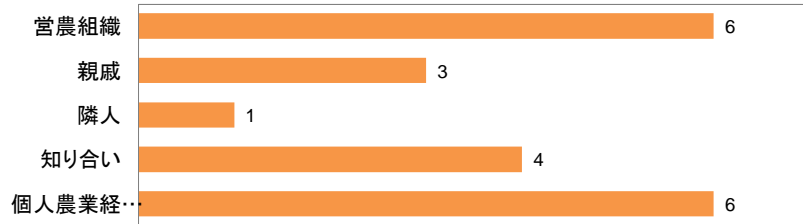
問1 農業従事者の年齢



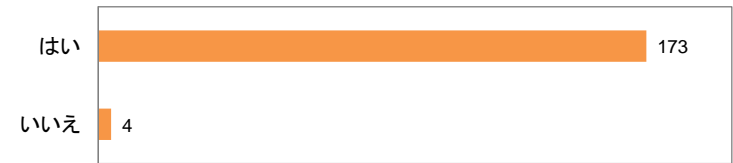
問2 農業従事者の年齢



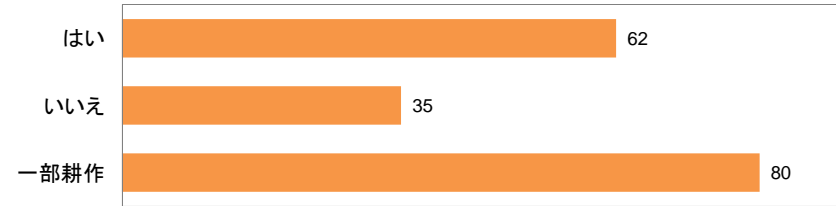
問2 問1で【その他】に○を記入された方は、誰が農業に従事していますか



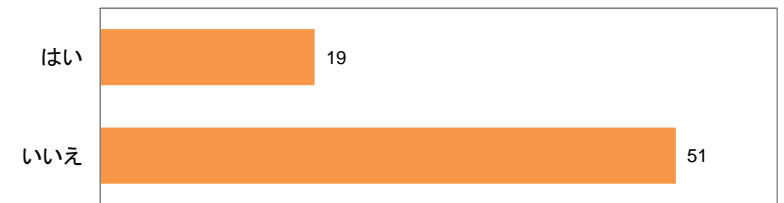
問3 所有する農地の場所を把握していますか



問4 所有する農地全てを耕作していますか



問5 問4で【はい】に回答された方は、自己所有地以外の農地も耕作していますか



問6 問4で【いいえ・一部耕作】に回答された方は、現在、耕作していない農地の貸付を担い手に希望されますか

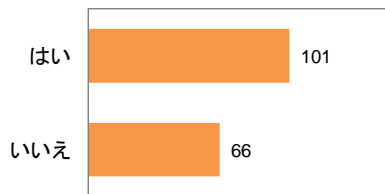


■ 問7 問6で【いいえ】と回答された方は、貸付しない理由をお答えください

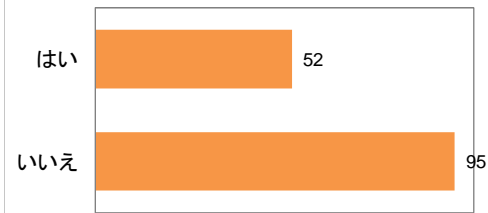
[理由]

- 基盤整備が出来ていない
- 未整備地のため
- 場所が悪い、機械が入らない
- 耕作希望者がいない。希望者がいれば無償で貸しても良い
- 減反政策
- 水源が少ない
- 沼地のため
- 家族が従事する予定

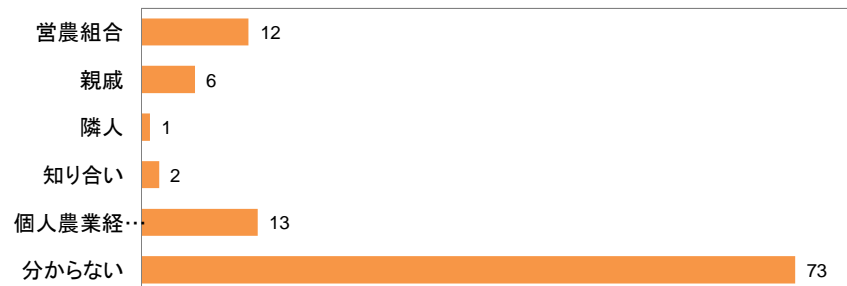
■ 問8-1 5年先も継続して自ら耕作できますか



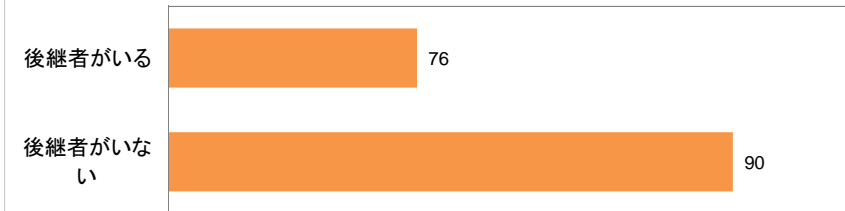
■ 問8-2 10年先も継続して自ら耕作できますか



■ 問9 問8で【いいえ】に○を記入された方は、誰が耕作しますか



■ 問10 農業後継者はいますか

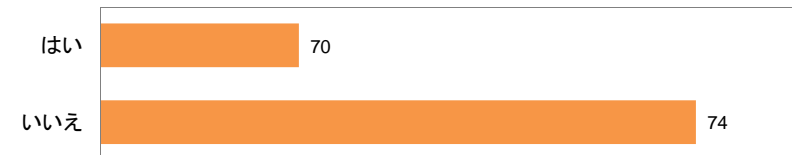


■ 問11 耕作できなくなったときに、中間管理機構を利用して農地を預けたいですか



[いいえ]の理由

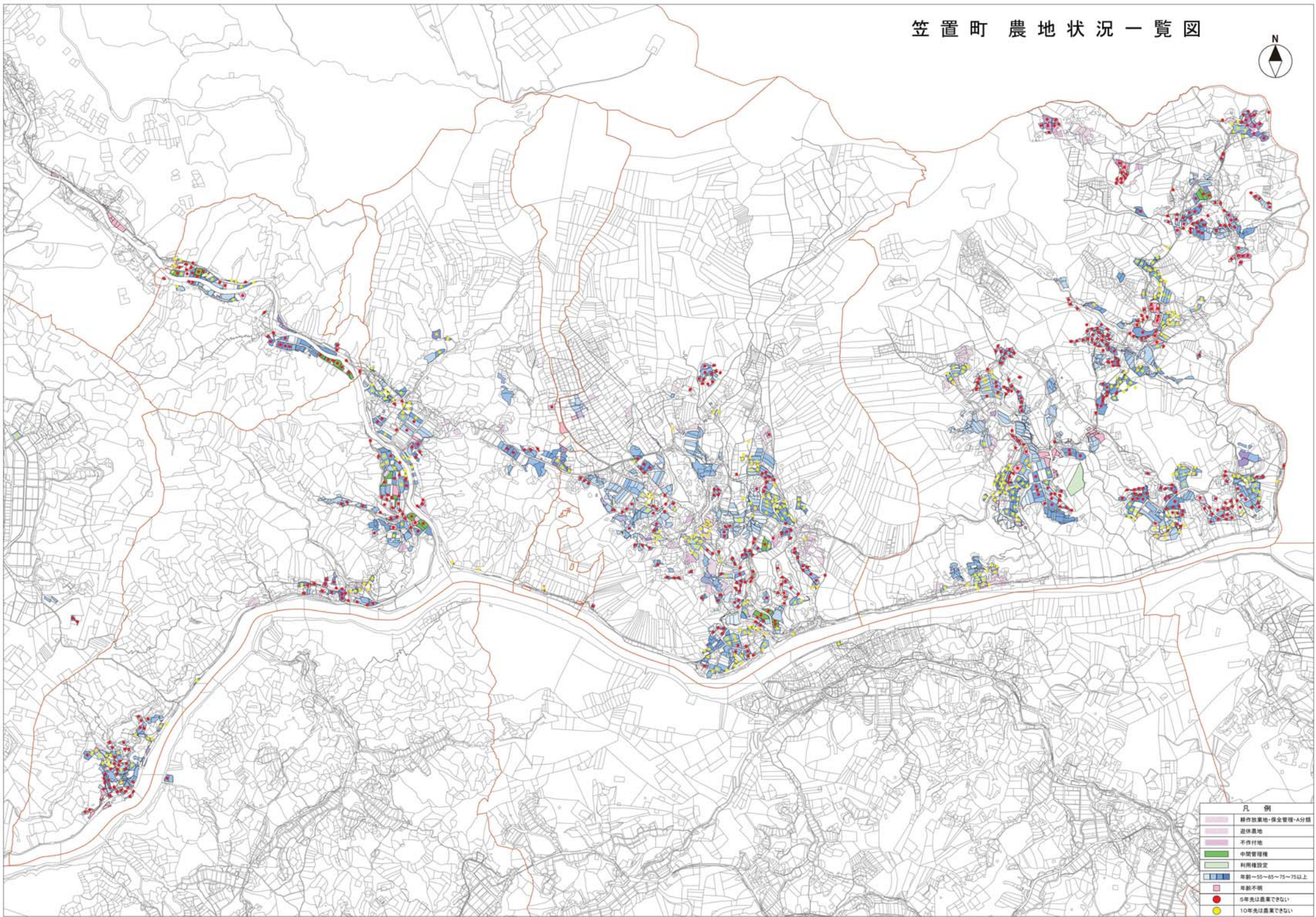
■ 問12 農地の集約化は可能ですか



■ 問13 農地を借りて耕作面積を拡大したいですか



笠置町 農地状況一覧図



凡例	
	耕作放棄地・保全管理・A分類
	遊休農地
	不作付地
	中間管理種
	利用種設定
	年齢～55～65～75以上
	年齢不明
	5年又は農業できない
	10年又は農業できない

0 0.4 0.8 1.2 1.6 2.0 km